

第 24 回西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会 議事録

1. 概要

日 時：2021 年 8 月 25 日（水） 午後 2 時～午後 4 時

場 所：国土交通省近畿地方整備局会議室、阪神高速道路株式会社、グリーンルーム（あおぞらビル 3F）、弁護士各事務所を zoom で繋いで開催

出席者：国土交通省近畿地方整備局道路部：計画調整課 平井義博課長、路政課 大野耕司課長他

国土交通省大阪国道事務所：事業対策官他

阪神高速道路株式会社：道路環境・景観課課長他

原告団：森脇、上田、山下他（計 10 人） 大阪連合会：角田ほか 4 人

弁護士：津留崎、村松、早川

あおぞら財団：藤江、谷内、鎗山

参加者数：約 30 人

2. 資料

- ・国土交通省、阪神高速道路株式会社

資料 1 大阪市西淀川区 大気の状態

資料 2 国道 43 号 大型車交通量の推移

資料 2-2 大気常時観測局新型コロナウイルス感染症の影響比較

資料 3 大気常時観測局 PR 看板レイアウトイメージ

資料 4 歌島橋交差点の植栽の補植について

資料 5 環境ロードプライシングの広報

資料 6 国道 43 号大和田高架橋補強補修工事に伴う植栽帯の削減について

参考資料 歌島橋交差点地下歩道の漏水対策について

- ・原告からの提案（西淀川地区道路沿道環境に関する連絡会資料）

3. 被害者からの訴え（山下明さん）

気管支ぜん息公害病 2 級の山下明と申します。75 歳になりました。16 歳の時に求職のために大分から西淀川に集団就職のような形できました。その頃の大阪の空は灰色で、空気が悪く、澄み切った田舎の空の、海はきれいな場所で育った私にとって、声のでないくらいびっくりしました。西淀川で 6 年間ぐらい住んでいたんですけども、仕事を変えるために阿倍野のほうに 24 歳ぐらいに引っ越しました。その頃から年中風邪をひいたみたいなきんじになりました、中々それが治らなくて病院に行って、見てもらったんですけど、なかなかわかりませんでした。そうしているうちに結婚をして、結婚を機に会社が西淀川区姫島の方にありましたので、また西淀川の方に移って参りました。

1975 年、公害病の 3 級に認定されまして、その年の 5 月の事でした、2 番目の子どもが生まれる帝王切開も決まり、誕生を心待ちにしていた矢先のことでした。家内が 5 月 25 日が誕生日なんです。その日の夜に一回目の発作が起こり、救急車で病院の方に行って治療を受けました。救急車で帰っても帰りは送ってくれないので、国道まで出て、タクシーを拾うにもなかなか歩けなくて、500 メートルぐらいの短い道のを 30 分ぐらいかけて病院から帰りまして、治療を終えて、家に帰って寝たとたんにもた 2 回目の発作が起こりまして、結局入院ということになりました。子どもの事、妻の出産のことを考えると、おちおち寝てもいられませんでした。

私は建設機械のオペレーターをしていましたが、1992 年 48 歳の時に、現場で大きな発作を起こしまして、救急車で病院に担ぎ込まれました。その時、病院に行く前、救急車の中で、心肺停止ということで人口呼吸器を付けられ、気が付いたときにはおむつは履かされ、手足は縛られ、まあ情けないというような感じで、びっくりしました。気が付いて横を見ると、枕元には嫁と子どもが目を真っ赤に腫らしていました。私はつらい思いをさせて、申し訳ない気持ちでいっぱい

でした。死ななくてよかったなど心の底から思いました。

家内の兄もぜん息発作で救急車が来る前に、両親の目の前で窒息死しました。54 歳でした。また、尼崎に住む孫の赤ちゃんの時からぜん息で、お腹に発作を起こし、夕方まで収まらず、家内も仕事に行く時がありました。私も病院で点滴を打って、機械を運転するのに私ひとりでは仕事ができないので 3 人ほどの職人を連れて、一緒にやっていますが、その時でも病院で朝まで点滴をしてやっと治ったと思ってまた仕事に行ったこともたくさんありました。ものすごくきつかったです。けど働かなければ金にならないということで、一生懸命働きました。そして子どもや孫の成長を見届けるために少しでも私を含め、患者、働き盛りの公害病に見舞われた人も仕事はできませんでしたが、公害病健康被害補償法、国の制度が無かったら私たち一家はおそらく暮らしは成り立たないと思いました。

私が西淀川大気汚染公害訴訟の第一次原告になったのも、ささやかな願いを奪った国と企業・道路公団にきちんと謝って欲しかったからです。最後にみなさんをお願いします。私のような公害で苦しむ人間を二度と作って欲しくはないです。また、子どものぜん息が増えているということを知ります。私たちは今から長くはありません。だからきれいな空にして子どもたちのぜん息をなくしてください。私はそう思います。けど私は今まで薬を飲んできました。その薬の副作用が今、また出てきています。各自色んな所に出てきます。体中あちこち悪いところだらけで、薬を飲んだ状態でいますので各自色んな病気が出ていると聞き及んでいます。私も今年の 4 月、心臓が悪いということで、診断してもらい、動脈瘤の弁を取り換える手術を行いました。被害者も年をとって長い事薬を飲んでいきます。色んな障害が出てきています。ということ踏まえてお願いしたいです。以上、私から被害者の訴えとしてお願いします。ありがとうございました。

4. 原告からの提案、資料説明

原告団を代表して藤江（あおぞら財団）からスライド、資料を用いて原告からの提案を説明。
国土交通省、阪神高速道路株式会社からスライド、資料を用いて説明。

5. 質疑応答

早川（弁護団）：資料の中に 中国の経済活動が縮小したというのがあるが、これはロックダウンの影響か。何の資料が根拠か。

平井計画調整課長（近畿地方整備局）：中国・武漢がロックダウンし、経済活動を縮小していた期間である。

早川：武漢だけが経済活動をしているわけではない。どのデータを用いているのか。

平井：必ずしも武漢だけの縮小ではないが、報道などに基づいて記載されている情報に基づいている。中国の経済活動の縮小期間を報道などをもとに記載した。

早川：具体的に中国の経済活動量に基づいて比較したというわけではないのか。

平井：そうである。報道内容をもとに提言している。

早川：中国の経済活動と比較しようとした意図は何か。

平井：財団の方から、コロナの影響が環境測定結果に影響が出ているのではないかと、大陸由来の影響があるのかないのかを踏まえて比較できないかと提案があつて実施した。

早川：日本の経済活動との比較の方が良いのではないかと。早川：PM2.5 ならわかる。NO2 は関係ない。

日本は、今年 4 月に 2030 年の温室効果ガス削減目標を従来の 26%から 46%に大幅に増やした。道路からの CO2 も含めて減らさなければいけないということで、もっと言えば 2050 年の排出ゼロに向けた検討が近畿でも行われているのか。

平井：まだ具体的にはなされていない。私共としては渋滞のない、人にやさしい整備をしていきたい。自転車道の整備も効果的になるのではないかと思います。

早川：普通自動車は自転車交通によって減ると思っているということか。普通乗用車の走行量が自転車道を整備すれば減ると思っているのか。

平井：コロナ禍で、都市部において密を避けるために自転車の利用が増えている。特に今後高齢化を迎えるにあたって、自転車は大きなツールになると思っている。

早川：高齢者はあまり自転車に乗らない。

藤江（あおぞら財団）：脱炭素のために、ガソリン車から電気自動車や燃料電池車の普及が言われている。大型ディーゼル車についての方針はあるのか。

平井：具体的にはそのあたりの情報は聞いていない。

山下（原告団）：昔は 10t 車ぐらいの大きさが多かったが、今は昔に比べると大型化している。台数は減るが排出量が大きくなっているのではないかと。そのあたりの傾向と課題を教えてください。

平井：大型化の傾向にあるというのは、国際コンテナを積めるようになっていっているので大型化は確かだと思う。単体の排出ガスは改良化の傾向にある。自動車は電気自動車化していく傾向にもあるので、難しい分野ではあるが、大型車の電気自動車・水素自動車がどこまで進展していくか見ていきたいと思う。我々としてはできる対策、これまでの対策をしていきたい。

藤江：乗用車も 90 年代に大型化が進んで空気の大気質に影響が出たと思う。単純に効率化のために大型化して汚染を招くというのは避けてほしい。対策としても技術だけでなく環境に良い車は安くする、環境に良い車しか走っていけないなど、誘導政策を検討してもらいたい。

森脇：被害者の声を聞いたと思うが、僕らは環境大臣との間で何十年も交渉をやっている。まず被害者が話したことに対して、どう感じたかぐらいは話してほしい。省庁が違うからではなく、被害に対して感情があるなら、そのあたりを説明したうえで話をしてほしい。

大野（近畿整備局路政課 課長）：被害者の会の皆様が、公害にあわれて大変な目にあわれて現代に至っているということについては、大変重たい話だなと聞かせていただいているところでございます。それに対しまして、責任を負っている国等のところで現在できる可能なことについて施策をうって話し合いをするということは現在進めさせて頂いていると思います。我々道路管理者というところもありまして、車のところで今後施策の転換によって電気自動車がどういう風な形で導入されるかということについては、まだまだ勉強不足のところがあるかと思いますが、これから勉強もさせて頂きながらその中でやれるところをやらせてもらったらと思っているところです。よろしくお願いたします。

森脇：政策論争をやっているんじゃない。もっと正直な気持ちを話してほしい。

平井：私どもとしましては、裁判が行われて和解条項が締結されて、連絡会を幾度となくさせて頂きました。皆さんとともに環境改善に向けた取り組みを進めてきました。我々としてできること、しっかりと引き続き継続的に進めていきたいと思っておりますので、こういった場を活用させて頂いてご意見を頂戴し進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

森脇：環境省と国土省は違うかもしれないが、少なくとも環境省の小泉大臣は僕らが交渉したときはまだ生まれていない人だったけど、その生まれていない人でも被害の立場に立って仕事をすると。日頃ものを言わない、ものを聞けない人たちに聞いてこそ、その答えを出していくんだというのを芯通っている。環境省でそうですが、国土省はどちらかというと理屈の中で、先程早川先生が話したことに対しても、僕らが聞いていてわかるような状況で話してほしいと思う。長い事、皆さんの話を聞いてきてるわけですが、そんなところがたくさんあるので、あまり私は言いませんが心持がそこへない限りはいくら話しても上っ面にしか聞こえない。先程、一番最初にその言葉が欲しかった。そうすると何にも言うことはなかっただけ。言われてからそう説明するというのはやっぱり反対だと思う。被害者の立場に立って政策を進めるということには頭の中であるんですか。

平井：もちろん我々としては、被害者の方のことを思いながら環境対策を進めていくという気持ちはずっと持ち続けています。そこはご理解いただければと思います。お話をさせて頂きましたが、上手く伝わらなかった部分もあると思います。私の方も気づかずに進めてしまったことに対し、お詫び申し上げます。決してそういうつもりで進めてきたわけではございませんので、大変申し訳ございませんでした。

大野：言葉足らずなところがありましたらご容赦頂きたいと思います。決して気持ちが変わっているということではございませんので、今後とも引き続きご意見頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

阪神高速：昨年初めて連絡会に参加させて頂いて、今年で2回目になるんですけども、色々と環境施策を進めるにあたりまして、我々いろいろと思いをもちながらやってきているつもりなんですけども、こういった形で連絡会の皆様、患者会の皆様、引き続きご意見いただく場におりますと、我々が目指さなければいけないことが本当によく伝わってくるかと私自身感じております。なかなかこういった機会がないと、和解してから20年ぐらいになるという状況になっていますので、そう考えると連絡会が24回続いているというのはお互いに意義あると感じてやっているかと思えます。私も、こういう形でみなさんの生の声を頂戴しながら、ご意見いただきながら、進められる貴重な機会だと感じております。今後ともよろしくお願いいたします。

藤江：数値としては20数年の中で改善が進み、PM2.5も減少状態にある。コロナの影響はあると思うが、来年度に向けてこれを保つ・より良くしていくためのことをして頂きたい。

平井：経済活動がどうなっていくのか見えない部分がある。環境の改善データ自体はこの数年はコロナで交通量が減っている部分もあるが、単体規制の効果も出ている。環境RPの効果も出ている。なので環境対策が少しずつ実ってきているのではないかと思う。より転換がはかれるようにしっかりとアンケート調査等をしていきたい。

藤江：看板について。これで進めてください。

大阪国道事務所：今了解いただいた。工事の段取りをすすめていきたい。今年度中。工事の発注の具合によるので、ご了解いただきたい。

藤江：歌島橋交差点の桜が枯れたので、サルスベリなら丈夫なのでいけるのではないかと、という提案をもらっている。枯れたクスノキの代わりにシラカシ、クロガネモチという提案も頂いている。

大阪国道事務所：選んでもらったものをいい時期に植え替えたいと思っている。

藤江：桜の代わりにサルスベリでお願いしたい。クスノキの代わりは選びきれないのでシラカシ

とクロガネモチ、1本と2本というように植えてほしい。

大阪国道事務所：植える時期を今は明確にいえませんが、進めていく。

早川：来年に向けてのお願いです。国道43号の大型車混入率は30%近くある。国道43号は30kmしかない。これを改善する最も安上がりな方法はトロリートラック化だと思う。ドイツはすでにやっているし昔大阪市にトロリーバスがあった。そういうことを考えれば大気汚染は抜本的に改善される。高速道路もトロリー化はやってほしい。ドイツでは実験的に行なっている。来年に向けてぜひ検討してもらいたい。

平井：実務担当者会議で議題の一つにあげてほしい。

藤江：自転車道整備も計画があがってくるということで、ぜひ意見交換をさせてもらいたい。

大阪国道事務所：まだ設計を発注している段階。あがってきた段階で、警察とも協議をするのでWGの場で議論して頂ければと思う。

藤江：実務的なWGを定期的に行っていく。そこで自転車道、トロリートラックも検討する。

以上